

令和6年度
第2回

大田原市立中学校部活動
地域クラブ活動推進協議会

会議資料

令和6年10月7日（月）
大田原市教育委員会事務局

(1)

部活動地域移行の
現状について

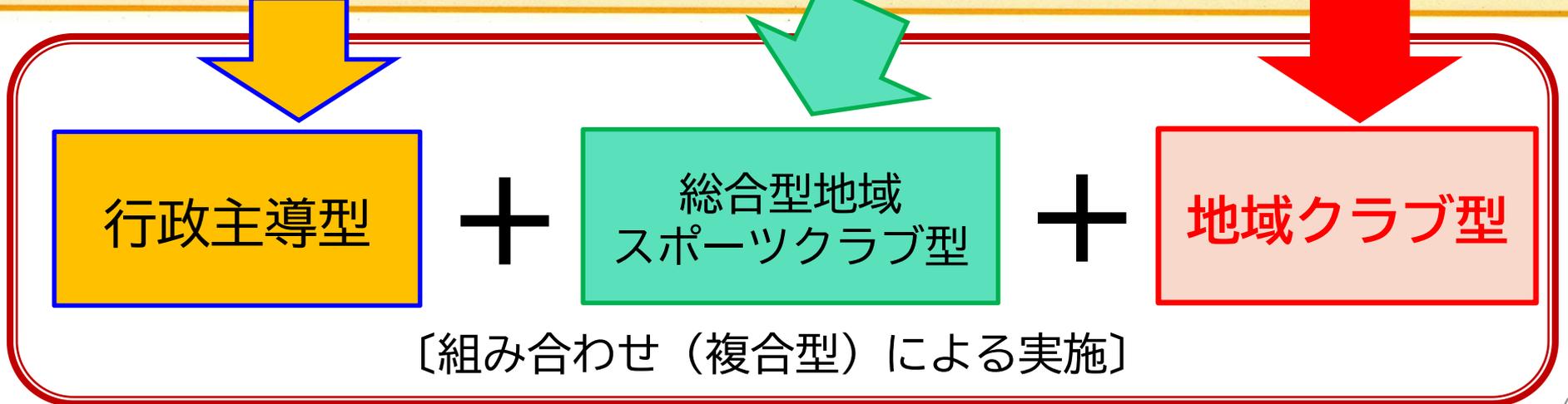
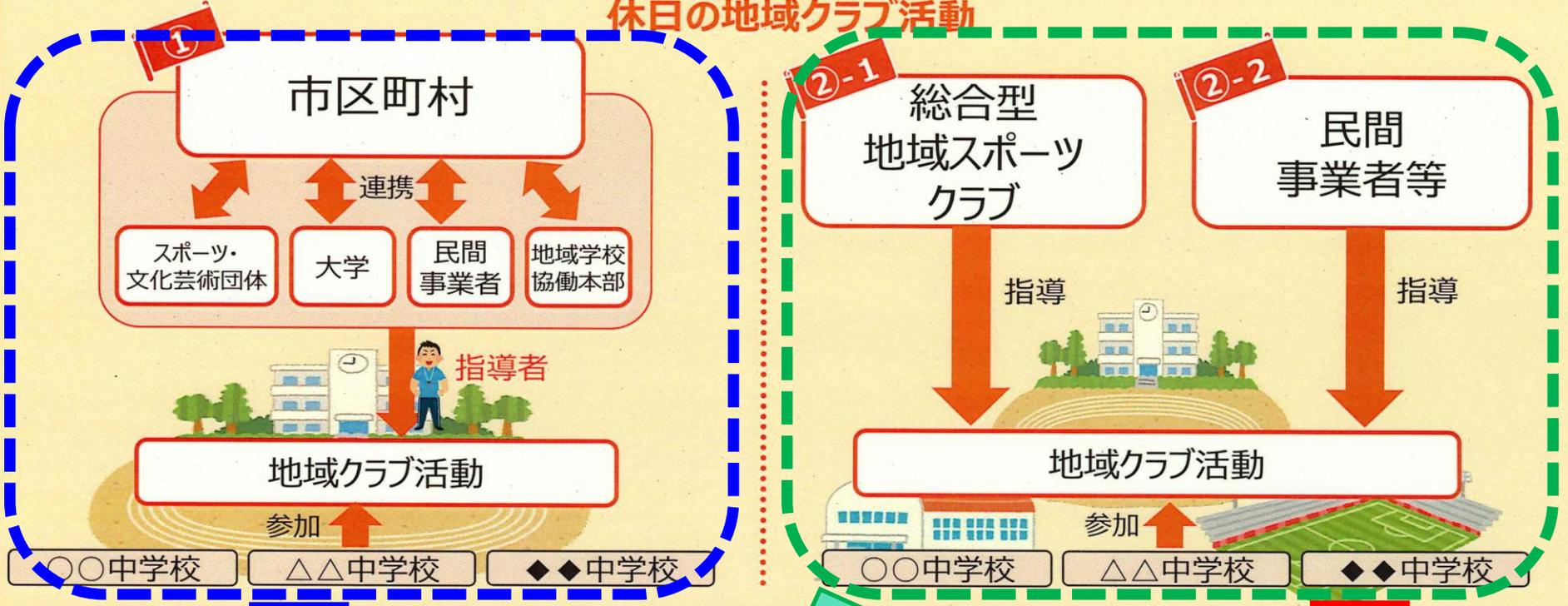
(1) 部活動地域移行の現状について

【これまでの経過】

	市教育委員会	県教育委員会	国（スポーツ庁・文化庁）
平成30年 3月			運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン
9月		栃木県運動部活動の在り方に関する方針	
12月			文化活動に関する総合的なガイドライン
平成31年 3月	大田原市立学校に係る部活動の方針	栃木県文化部活動の在り方に関する方針	
令和2年 9月			学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について
令和3年 3月	大田原市立学校に係る部活動の方針(第2版)		
令和4年 12月			学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
令和5年 3月		とちぎ部活動移行プラン	
8月	大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会設置		
10月	令和5年度第1回大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会		
令和6年 1月	令和5年度第2回大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会		
3月		栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針	
4月	拠点校部活動の開始		
5月	令和6年度第1回大田原市立中学校部活動地域クラブ活動推進協議会		
6月	部活動指導員配置事業の開始		
8月	地域クラブ活動団体への移行(2校・2部活)		地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議設置
10月	地域移行実証事業の開始(2校・2部活)		

【地域移行における運営団体等①】

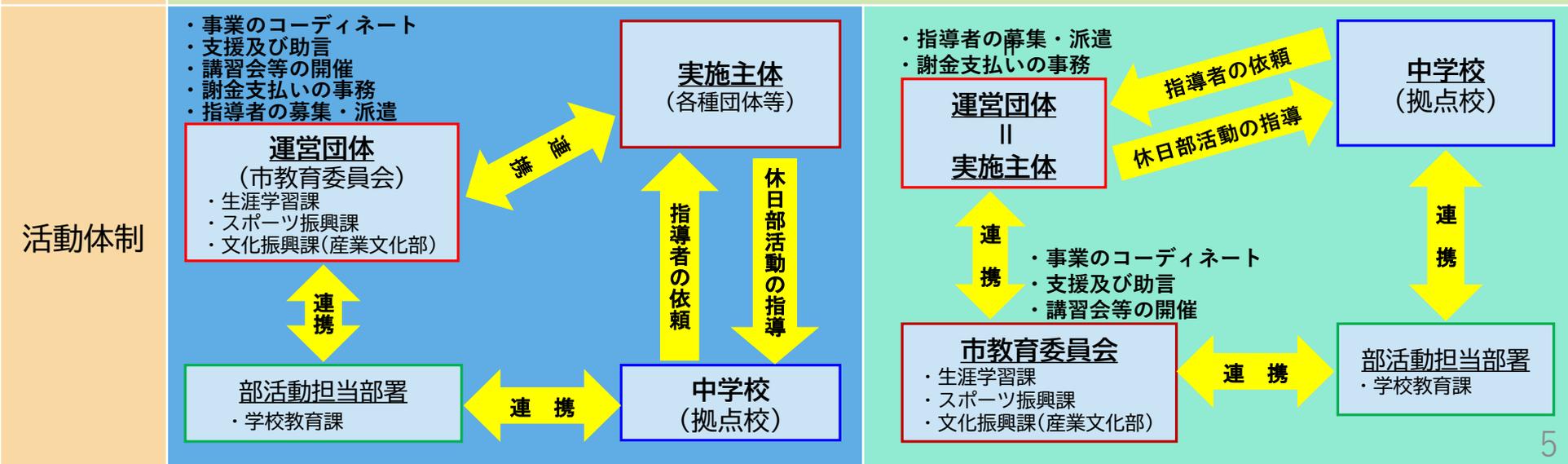
休日の地域クラブ活動



(1) 部活動地域移行の現状について

【地域移行における運営団体等②】

	行政主導型	総合型地域スポーツクラブ型	地域クラブ型
運営団体	市教育委員会		
実施主体	市スポーツ協会、市スポーツ少年団、NPO法人、競技団体（連盟等）、文化芸術団体、地域学校協働本部、保護者会 等	総合型地域スポーツクラブ	競技団体（連盟等）、文化芸術団体、保護者会 等
指導者	各種団体に所属する地域の指導者（一部教員の兼職兼業）	スポーツクラブに所属する地域の指導者（一部教員の兼職兼業）	地域クラブに所属する地域の指導者（一部教員の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）		
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体等が有する施設 等		
費用	会費、用具、交通費等の実費		
補償	スポーツ安全保険 等		



(1) 部活動地域移行の現状について

【地域クラブ活動団体への移行状況】

〔令和6年10月1日 現在〕

各中学校における部活動の地域移行の状況

学校名	種 目	部活動 指導員 の配置 (検討中含む)	運営団体 〔実施主体〕	地域移行の型	移行時期 (予定)
大田原中学校	—	—	—	—	—
若草中学校	バスケットボール(女)	○	大田原ジョイフル スポーツクラブ	総合型地域スポーツ クラブ型	令和7年度中
親園中学校	剣 道	○	(仮)大田原剣道クラブ(A)	行政主導型	令和7年度中
金田北中学校	バレーボール(女)	○	(未定)	(未定)	令和7年度中
	剣 道	○	(仮)大田原剣道クラブ(B)	行政主導型	令和7年度中
金田南中学校	サッカー	—	F C黒羽	地域クラブ型	令和6年8月
	バレーボール(女)	○	(未定)	(未定)	令和7年度中
	ソフトボール(女)	—	黒羽ソフトボールクラブ	地域クラブ型	令和6年8月
野崎中学校	剣 道	○	(仮)大田原剣道クラブ(C)	行政主導型	令和7年度中
湯津上中学校	柔 道	—	(未定)	(未定)	令和7年度中
黒羽中学校	ソフトボール(女)	—	黒羽ソフトボールクラブ	地域クラブ型	令和6年8月

(1) 部活動地域移行の現状について

【拠点校部活動実施状況】

〔令和6年10月1日 現在〕

種 目	拠点校	在籍校	活動日時	活動場所	移動手段
バレーボール（女）	大田原中学校	野崎中学校	平日：月・火・木・金 休日：土日のどちらか	拠点校	移動は各学校間で適した交通手段等を用いる ・保護者送迎 ・デマンド交通（※） ・市内路線バス ・タクシー ・自転車 等 ※大田原中学校、若草中学校、金田北中学校及び金田南中学校間の移動にデマンド交通は利用できません。
吹奏楽部（男・女）	大田原中学校	野崎中学校			
相撲（男・女）	若草中学校	相撲部が設置されていない中学校			
バスケットボール（女）	若草中学校	金田北中学校 黒羽中学校			
吹奏楽部（男・女）	若草中学校	金田北中学校 親園中学校 黒羽中学校			
ソフトボール（女）	親園中学校 金田北中学校 金田南中学校	若草中学校			
吹奏楽部（男・女）	若草中学校 湯津上中学校	金田南中学校			
ソフトテニス（男・女）	若草中学校 黒羽中学校	金田南中学校			
柔道（男・女）	黒羽中学校	金田北中学校			

種 目	バスケットボール（女）	
拠 点 校	若草中学校	
在 籍 校	金田北中学校	黒羽中学校
学 年	1年生	2年生
開始時期	令和6年9月	令和6年5月
移動手段	家族の送迎	家族の送迎

(1) 部活動地域移行の現状について

【部活動指導員配置事業実施状況】

[令和6年10月1日 現在]

部活動指導員の配置

学校名	種 目	配置数	状況（配置時期）
大田原中学校	—	—	
若草中学校	バスケットボール（女）	1名	令和6年6月
親園中学校	剣 道	1名	令和6年7月
金田北中学校	剣 道	1名	令和6年6月
	バレーボール（女）	1名	調整中(10月下旬)
金田南中学校	バレーボール（女）	1名	令和6年6月
野崎中学校	剣 道	1名	令和6年7月
湯津上中学校	—	—	
黒羽中学校	—	—	

【地域クラブ活動への移行に向けた実証事業】

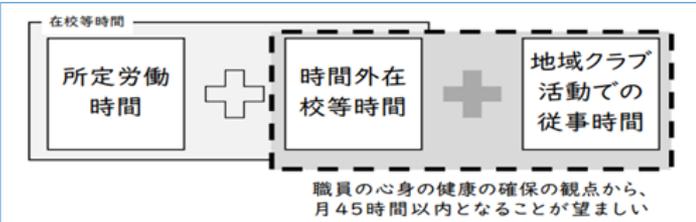
令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）

事業概要	1 指導者の質の保障・量の確保 ・ 市教委が人材バンクを設置し、指導者となる人材を確保する。 ・ 市内の地域クラブや市スポーツ協会などと連携し、指導者の発掘や確保につなげる。 ・ 指導者を対象とした研修会等を開催し、適正な指導体制を構築する。 2 関係団体・分野との連携強化 ・ 市内の総合型地域スポーツクラブ等と連携し、学校部活動の休日活動のうち月2回程度を地域の指導者が指導する。	
事業期間	令和6年10月～令和7年1月（4か月間）	
事業内容	◎ 小学生や大人と合同で活動できる機会の提供 ◎ 地域クラブ活動に参加した生徒への活動に関するアンケート調査 ◎ 地域クラブ活動が公共施設を利用する際の使用料等の検討 ◎ 地域クラブ活動が学校施設を利用する際の施設管理におけるルール等の検討 ◎ 行政部局、学校、競技団体、地域スポーツ団体等への情報提供や、関係者が課題共有や学び合いができる研修会等の開催	
実施校	若草中学校	金田北中学校
実施種目	女子バスケットボール	女子バレーボール
指導者	大田原ジョイフルスポーツクラブに所属する地域の指導者	
事業経費	○ 指導者・指導者研修会講師謝金 ○ 消耗品費（バスケットボール、バレーボール、事務用品等） ○ 通信運搬費 ○ 指導者・生徒保険料 ○ 練習会場等借上料	
予算措置	431,000円（令和6年9月補正予算）	

【教職員が地域クラブ活動に従事する場合の「兼職兼業」】

小・中学校の教職員は、部活動の地域移行の受け皿となる地域クラブ活動団体等から報酬を得て地域クラブの指導者となる場合には、市教育委員会に「兼職兼業」を申請し、市教育委員会の「許可」を受けて活動する必要があります。

現在、那須地区3市町の教職員の兼職兼業の基準等について、那須教育事務所において検討しています。

許可基準① 「心身の健康」	教職員の心身が健康で職務遂行に支障なく、教員としての信用を傷つけたり信頼に悪影響を与えたりしない場合に「許可」されます。
許可基準② 「時間的条件」	<p>学校の「労働時間」と地域クラブ活動における「労働時間」を通算した時間から「法定労働時間」を差し引いた時間が、単月100時間未満、複数月平均80時間以内とならないことが見込まれる場合には、兼職兼業の許可は出さないこととします。(1ヶ月合計45時間以内が望ましい。)</p>  <p>職員の心身の健康の確保の観点から、月45時間以内となることが望ましい</p>
留意事項	<p>【教職員】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 指導中に教員としての業務が発生した場合 地域クラブ活動で指導をする際は、教員ではなく地域クラブ活動等の指導者となりますが、地域クラブ活動で指導中に教員としての勤務が必要となった場合は、教員として勤務する必要があるため、必ず事前に勤務形態等を整理しておく必要がある。○ 指導中に事故が発生した場合 地域クラブ活動で指導中に事故が発生した場合は、地域クラブ活動等が責任を負うこととなります。このため、教員本人に事故があった場合は、地域クラブ活動はスポーツ振興センターの災害給付や公務災害等の対象とはなりませんので、地域団体等で保険に加入するか、個人で保険に加入する必要がある。 <p>【市教育委員会】</p> <p>服務監督の市教育委員会は、業務内容や労働時間等について把握し、適切な管理を行い労働(指導)時間が長時間にならないよう、心身の健康の管理を行うことが必要となる。</p>

(2)

地域クラブ活動指導者
について

大田原市地域クラブ活動【団体】登録

地域クラブ
活動【団体】
登録

令和6年6月より、中学校部活動の地域への移行先（受け皿）として、中学生を受け入れて活動を予定している「地域クラブ」には、「大田原市地域クラブ活動【団体】登録」をお願いしています。

登録は強制ではありませんが、登録いただいた「地域クラブ」が、学校が求める地域移行の受け皿となる場合には、市教育委員会が学校と地域クラブのマッチングを行います。

〈登録団体数〉6団体（総合型スポーツクラブ：1団体・地域クラブ(スポーツ)：5団体)

登録方法

市教育委員会が地域クラブにヒアリングを行ってから、必要事項を記入した「大田原市地域クラブ活動【団体】登録用紙」に、次の書類を添付のうえ提出いただきます。

〔提出書類〕

- 定款・規約・総会資料等
- 役員名簿
- 収支決算書
- 指導者名簿

〔留意事項〕

- ・スポーツ庁策定の「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」を厳守することを宣言
- ・「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」を厳守することを宣言
- ・今後策定する「(仮称)大田原市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」を厳守することを宣言

《参考》
登録用紙
(一部)

大田原市地域クラブ活動【団体】登録用紙

<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 変更 <small>※✓を記入</small>		No. _____ <small>※記入しない</small>	申請年月日 <small>※欄外に</small>	令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日
(ふりがな) 団体名 <small>※略名不可 正確に記入</small>	()		【提出書類】 <small>※欄外にチェックを</small> <small>お願いたします</small>	<input type="checkbox"/> 定款・規約・総会資料等 <input type="checkbox"/> 役員名簿 <input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> 指導者名簿 (氏名・年齢・性別・資格等) <small>※登録時に【提出書類】を添えてご提出ください</small> <small>※規約等がない場合、規約例(JSP)を参考に作成をお願いします</small>
種目(内容)分野 <small>※✓を記入 複数可</small>	<input type="checkbox"/> スポーツ分野 <input type="checkbox"/> 文化芸術分野		種目 ※ 複数可 選択可 市内中学校設置部より	
運営型 <small>※資金・謝金等の支払先等</small>	<input type="checkbox"/> 地域クラブ主導型 <small>※団体として、規約等を有し「ガバナンスコード」を基に運営されている場合</small> <input type="checkbox"/> 行政主導型 <small>※団体として組織・管理されていない等の場合。今後は「クラブ主導」を目標に!</small>		【スポーツ分野】 <input type="checkbox"/> 陸上競技 <input type="checkbox"/> 野球 <input type="checkbox"/> バスケットボール <input type="checkbox"/> バレーボール <input type="checkbox"/> サッカー <input type="checkbox"/> ソフトテニス <input type="checkbox"/> 卓球 <input type="checkbox"/> 水泳競技 <input type="checkbox"/> 相撲 <input type="checkbox"/> スキー <input type="checkbox"/> ソフトボール <input type="checkbox"/> ダンス <input type="checkbox"/> 柔道 <input type="checkbox"/> 剣道 <input type="checkbox"/> 弓道 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> ()	
(ふりがな) 代表者氏名 <small>※手紙等の発送先</small>	()		【文化芸術分野】 <input type="checkbox"/> 合唱 <input type="checkbox"/> 吹奏楽 <input type="checkbox"/> 美術 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> ()	

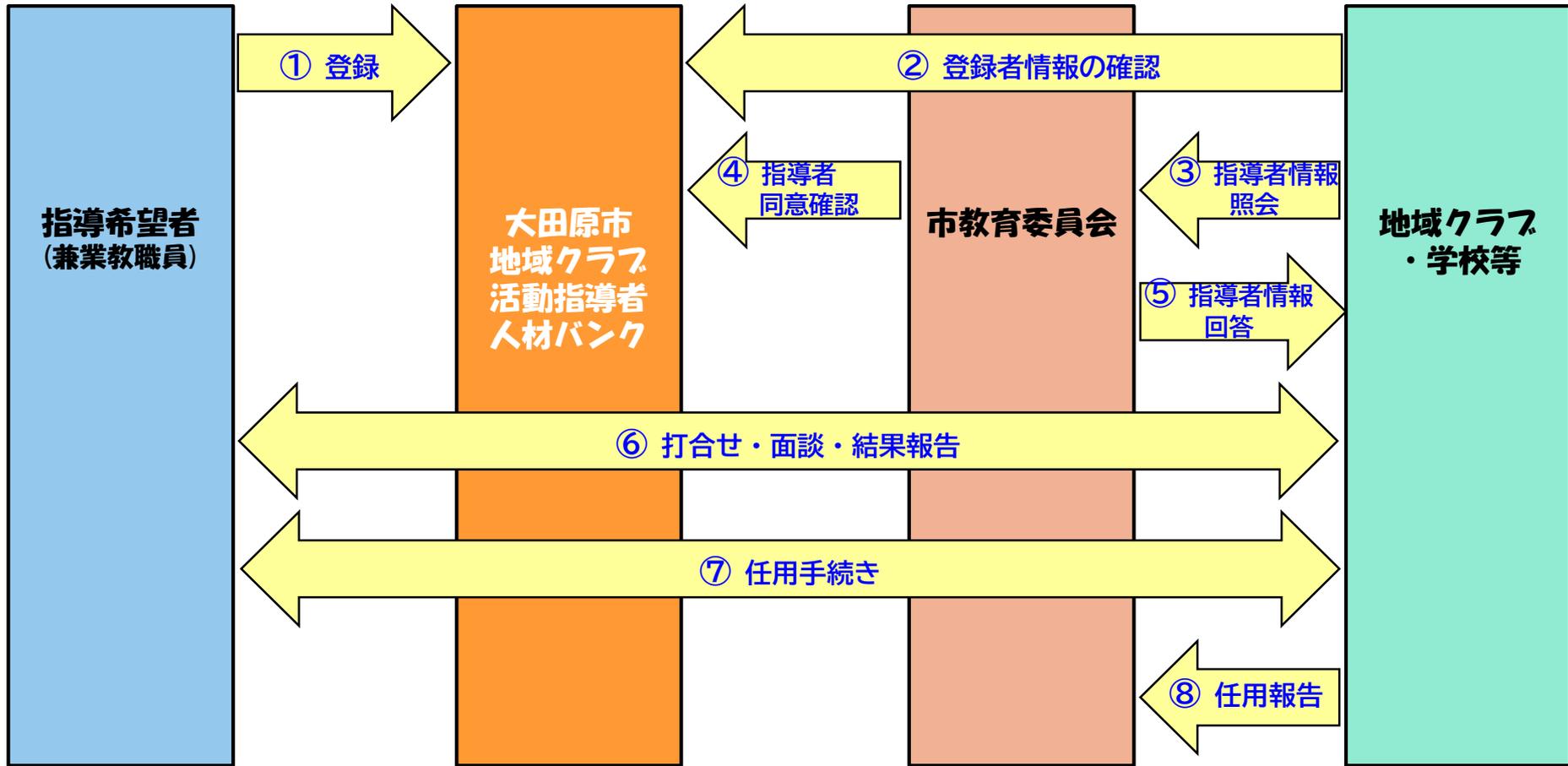
大田原市地域クラブ活動指導者人材バンク

市内の中学校において、学校部活動を地域に移行する「地域クラブ活動」の指導を行っていただける方に「大田原市地域クラブ活動指導者人材バンク」に登録していただき、配置を検討する地域クラブ活動及び学校等に情報を提供するものです。（「兼職兼業」を申請した教職員を含む。）

地域クラブ活動指導者	<ul style="list-style-type: none">(1) 学校部活動を地域移行した「地域クラブ」において、スポーツや文化芸術活動の指導を行います。(2) 勤務条件は、活動の実施主体となる各団体の規程に基づきます。(3) それぞれの地域クラブでは報酬（指導謝礼）等が支払われます。
資格要件	<ul style="list-style-type: none">(1) 地域クラブ及び部活動等での指導を含め、スポーツや文化芸術活動等における指導経験や資格を有するなど、専門的な知識・技能がある方。(2) 過去の指導において、体罰、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等、不適格な指導を行ったことがない方。
登録から任用までの流れ	<ul style="list-style-type: none">(1) 地域クラブの指導者を希望される場合、登録申請を行っていただくことで、「大田原市地域クラブ指導者人材バンク」に登録されます。(①)(2) 指導者の配置を希望する地域クラブ及び学校等は、ホームページ等の登録者情報を確認し、市教育委員会に希望する指導者の情報を照会します。(②・③)(3) 市教育委員会は、照会のあった指導者で、同意を得られた指導者の情報を回答します。(④・⑤)(4) 地域クラブ及び学校等は、情報のあった指導者に連絡し、指導内容等の面接や打合せなどを実施します。(⑥)(5) 条件等が合致した場合、地域クラブ及び学校等は正式な任用に向けた手続きを行います。また、市教委員会に任用の報告を行います。(⑦・⑧)

大田原市地域クラブ活動指導者人材バンク

【登録から任用までの流れ】



募集・登録等

- 令和6年10月 ・人材バンク設置（運営要領等策定）、PR、人材登録開始
- 令和7年1月 ・人材マッチング開始
- 令和7年4月 ・地域クラブ活動指導者活動開始

(3)

地域クラブ活動等の
在り方に関する方針
について

【地域クラブ活動等の在り方に関する方針の策定に向けて】

市の方針策定の進め方	栃木県が令和6年3月に策定した「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」をベースに、市が令和3年3月に策定した「大田原市立中学校に係る部活動の方針」を参考にしながら、「 大田原市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針 」を令和7年3月までに策定する。
基本的な掲載内容 (案)	<p>I 学校部活動</p> <ol style="list-style-type: none">1 適切な運営のための体制整備2 学校部活動における安全管理の徹底3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進4 適切な休養日等の設定5 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備6 学校部活動の地域連携 <p>II 新たな地域クラブ活動</p> <ol style="list-style-type: none">1 新たな地域クラブ活動の在り方2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進3 学校との連携等 <p>III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備</p> <ol style="list-style-type: none">1 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法2 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進3 地方公共団体における総合的・計画的な取組 <p>IV 大会等あり方の見直し</p> <ol style="list-style-type: none">1 生徒の大会等の参加機会の確保2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備3 生徒の安全確保4 大会等の在り方

(4)

部活動地域移行の
ロードマップについて

今年度実施内容：黄文字
変更箇所：朱文字

【R5～R9】大田原市部活動地域移行ロードマップ I

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
部活動 地域移行		各中学校において休日部活動の1つ以上を地域移行 2中学校において移行済 ・金田南中(サッカー部) ・黒羽中(ソフトボール部)		各校の実情に応じて、可能な部活動は平日も含めて 順次進める	
地域クラブ 推進協議会	2回開催	3回開催	3回開催	2回開催	
子供の ニーズ調査	小学生(4・5・6年)に対するスポーツ・文化活動調査(部活動入部意向含む) 小学校6年生に対する入部希望調査(1月)				
実証事業		2中学校で実施 若草中・金田北中	実施予定 (団体は検討中)		
運営団体 実施主体	運営団体・実施主体 の選考	運営団体・実施主体 との協議・意向確認 連携団体の目標数：5	随時、連携にむけて団体との交渉 連携団体の目標数：5(10)		
指導者確保		部活動指導員導入 市人材バンク設置 ・登録開始	部活動指導員拡充(継続実施) 地域クラブ活動指導者活動開始		
教職員の 兼職兼業		許可基準等検討・ 決定、意向調査 (那須地区共通)	希望する教職員の兼職兼業開始		

今年度実施内容：黄文字
変更箇所：朱文字

【R5～R9】大田原市部活動地域移行ロードマップⅡ

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)
部活動・地域 クラブ活動 ガイドライン	国・県の 方針等策定	市部活動・地域 クラブ活動の在り方に 関する方針策定			
指導者 研修会		地域クラブの連携団体 対象の研修会実施 (1月)	地域クラブ指導者研修会の実施 (年2回程度)		
広報周知		市民対象：リーフレット作成・市HP活用等で周知			
		保護者・生徒対象：新入生説明会・学校HP等で周知			
部活動の 適正設置	8中学校長調整会議実施 (年3回)				
		拠点校部活動 周知・開始			
各競技にお ける合同練 習会の実施		種目別合同練習会の実施 (小・中、小・小)			
			地域クラブとして運営・実施が可能な団体との連携		
受益者負担 軽減策協議		地域クラブ協議会・調整会議等にて検討			
施設活用		教育部内等における 条件整備等	条件に応じた活用開始		

(5)

その他

